

## 公開プレゼンテーション及びヒアリングの傍聴に当たっての注意事項等について

- 1 プロポーザル参加者及びその関係者の傍聴は禁止します。
- 2 公開プレゼンテーション及びヒアリングに関する資料は配布しません。
- 3 傍聴者は、質問や発言をすることはできません。  
また、発声、拍手、その他の方法により、提案内容や質疑回答に対する意思表示（賛成、反対等）を禁止します。
- 4 会場内へのレコーダー、パソコン、タブレットなどの電子通信機器等の持ち込みを禁止します。  
ただし携帯電話、スマートフォンの持込は可としますが、会場内での使用は禁止します。
- 5 会場内での写真・動画の撮影、録音等は禁止します。  
ただし、報道機関にあっては、取材の範囲内での撮影等を許可します。
- 6 会場外においても、プレゼンテーション及びヒアリングの終了時間（午後3時を予定）までは、その内容について、他者に情報を漏らしてはいけません。
- 7 プレゼンテーション及びヒアリング中の会場への入退室はご遠慮ください。
- 8 会場内での飲食（水分補給は可）、喫煙はできません。
- 9 会場への入室時には、傍聴者決定通知と身分証明書が必要になります。  
昼食休憩等で一度会場外に出た後に再入室する際にも必要になります。
- 10 その他、説明者や他の傍聴者の迷惑となる行為はご遠慮いただき、会場内では事務局係員の指示に従ってください。
- 11 係員の指示に従わない場合には、ご退席いただくことがあります。
- 12 記録のため、事務局係員により、会場内の写真の撮影を行いますので、あらかじめご了承ください。